

平成11年(1999年) 2/25 No.1094 発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

暮らし豊かに 繁る輝く都市

平成11年第1回区議会定例会が2月10日から開かれ、平成11年度予算案などが審議されています。加藤区長は、本会議初日予算案の概要を説明するとともにその所信を表明しました（予算案のあらましは「広報としま」3月5日号に掲載）。



都区制度改革の実現

昨年4月30日、地方自治法等の一部を改正する法律が国会で可決成立し、平成12年4月1日施行される運びとなりました。半世紀に渡り、東京都の内部的構成団体とされていた23特別区を地方自治法上、基礎的な地方公共団体として明確に位置付けられること、財政自主権を強化すること、清掃事業をはじめ住民に身近な事務を特別区に移管することの三位一体の改革がようやく成就しました。都区制度改革の最大の目玉である清掃事業の運営形態は、昨年末、収集運搬は23区それぞれが平成12年から直接実施し、清掃工場での可燃ごみの中間処理、焼却は、ダイオキシン対策期間中の平成17年4月度までの6年間理とすることで決着しました。区内で発生したごみは区内で処理するという白区内処理の原則にのつとり、区民の皆様のご理解のもとに建設が進められた農島地区清掃工場は、本年1月末姿完成し、7月から本格稼働します。また、還元施設もこの3

平成11年度の予算編成においては、83億4千100万円の財源不足が生じました。この歳入歳出ギャップを解消するため、平成11年度の行財政改革計画に基づき職員定数の削減や再雇用職員・非常勤職員等の見直し等により2億5千万円、施設建設費等投資的経費の抑制により16億5千200万円、事務事業の廃止・休止・縮小や執行方法の見直し等により17億5千800万円、合わせて歳出抑制で36億6千万円。一方、歳入では、徴税努力によるとも収の確保や道路占用料の改

一般会計予算案総額は
984億千530万千円

る一般歳出も4.1%のマイナスで、4年連続して減少しています。また、平成11年度の都区財政調整については、基準財政需要額および基準財政収入額とともにマイナスに転じ、普通交付金は対前年度比で過去最大の7.7%減、6千40億円にまで落ち込んでいます。

昨年12月の政府経済見通しでは、国内総生産GDPの実質成長率は当初見込みとしては過去最低の0.5%と見込んでいます。また、平成11年度の政府予算案一般会計は「景気回復最優先」を掲げ、対前年度比5.4%増と伸ばし、政策経費である一般歳出の伸びも、ここ10年で最大の5.3%の増と、昨年度のマイナス予算から一転大幅なプラスに転じています。一方、東京都の平成11年度予算案は、一般会計の予算規模が対前年度比5.6%減の超緊縮予算となつており、これは歳入の根幹をなす都税収入が前年度に比べ10・8%落ち込んだことによるもので、都民サ

月には竣工し、建物総称「健康新ラザ」として、各施設が7月以降順次オープンします

政府予算案は 「景気回復最優先」

本年10月には、豊島区介護認定審査会を設置し、保険給付サービスが円滑に利用できるよう支援・要介護高齢者の認定作業に入ります。また、本年5月、施設介護の中心施設として西巢鴨二丁目地区に区立第1一番目の特別養護老人ホーム「菊かわら園」を開設します。定員は4施設合わせて30名となり、民間の特別養護老人ホームで確保しているベッド数を加えると、平成12年4月には42名分のベッド数となります。また、通所介護の拠点施設となる高齢者在宅サービスセンターは、西巢鴨

りにマイナスに転じています。性質別では、人件費は予算人員で43人を削減し対前年度比7.0%減と、当初予算では初めてマイナスとなっています。事業費は対前年度比6.6%増で4年振りにプラスに転じていますが、投資的経費は、対前年度比53・4%減と2年ぶりにマイナスに転じています。

定で1億8千万円を確保するなど、歳入歳出合せて38億8千400万円の財政効果を生み出した。さらに不足する45億100万円は、庁舎等建設基金から10億円を運用し、残余については財政調整基金からの繰入や繰越金の充当、運用金償還経費の計上見送り等による財源対策を講じました。その結果、平成11年度一般会計予算の総額は、984億千530万千円で、対前年度比で4.5%減と2年振りにマイナスに転じました。5年前の平成6年度の12.0%減に次ぐ大きなマイナス予算と

丁口地区の「菊かおる園」、上池袋二丁目地区の「上池袋費寿園」が、5月7月と開設します。さらに、家族による援助が困難な高齢者を対象とする区内バスは、区内全域で実施し、定員も拡大します。一方、要援護高齢の方々のため、既設の保健福祉センター3か所のほか平成11年度8か所、12年度2か所合わせて13か所の在宅介護支援センターを整備します。

商店街連合会が初めて発行する区内共通商品券に対し、15%相当のプレミアム経費および印刷等運営経費に対する助成を実施します。また、春の商業祭りを新規に実施し、地域商業の一層の活性化推進のため支援します。中小商業・自営業の方々に対しては、1企業当たりの融資限度額を3千円から5千円へ引き上げ、小規模企業資金には借換融資制度を設け、限度額等を緩和するとともに、緊急特別資金融資制度を1年延長します。さらに、起業資金および運転資金利川事業者の経営診断も実施します。一方、生活保護等低所得者向けの私立高等学校等入学資金、生業資金および性自立援助資金は、貸付条件を緩和します。また、高齢者等の安心住まいを新たに1棟8戸を助成する新規事業を創設し、借り上げるほか、自己居住用の住宅リフォームに当たっては、限度額15万円、工事費用の50%あわせて街づくり公社と連携区内業者の受注機会の拡大を図

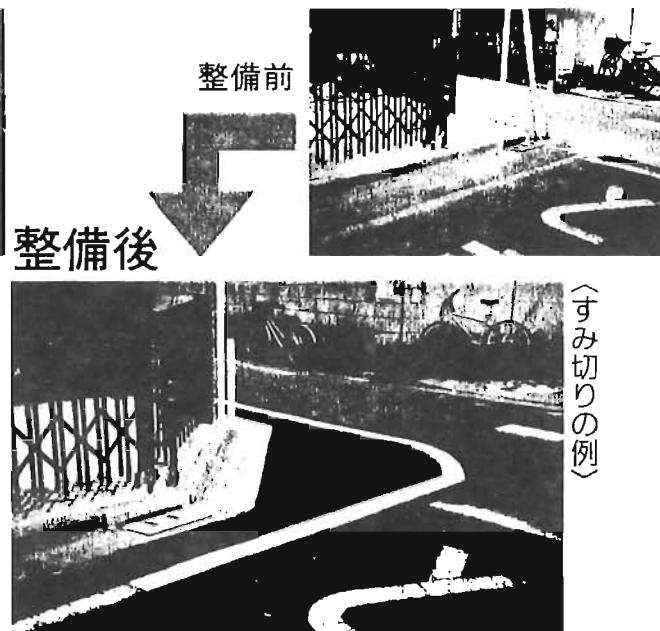
いわゆる保育ママ制度の復活や認可外保育施設である保育室への運営助成を強化し、定員増を行うなど、認可保育園在園児の公平化を図ります。さらに、長時間保育ニーズに対応するため、区立保育園の保育時間を30分延長し、同じく私立保育園の時間延長に要する経費を助成します。また、地区青少年育成委員会、青年委員、保護司など地域の子育て支援組織の連携を進められるよう、新たに「子育てネットワーク支援事業」を実施します。さらに、児童館の機能強化のため、第一に、24館の中5館で開館時間を平日午前10時～午後6時とし、学童保育時間は27クラブ中9クラブで午後6時まで1時間延長を開始します。第二は、中学・高校生の居場所を確保し、健全育成を促進するため、2か所の児童館で音楽室を整備します。

資源循環型社会を目指して
清掃事業の移管に伴い、一般
廃棄物の発生量や処理量の見込
み等を内容とする「一般廃棄物
の処理計画」を策定するととも
に、容器包装廃棄物の「分別収
集計画」を定め、清掃事業およ
び容器包装リサイクル事業の総
合的・計画的な取り組み内容を
明らかにします。同時に、「リサ
イクル懇話会」を設置し、リサ
イクル施策等の検証を行います。
また、「資源分別回収バイロット
プラン」は、新年度18町会の工
リア拡大を図り、回収品目も7
品目11分別として品質を高め、
地域リサイクル推進員も増員し
ます。さらに、トレー・ペット
ボトル以外のプラスチック製容
器のモデル回収を一部地区で実
施し、事業系・家庭系の生ごみ
リサイクルモデル事業を実施し
ます。

215 ●「広報としま」は、新聞折り込みで配布しています。そのほか出張所などの区施設、区内の駅、公衆浴場などに置いてあります。

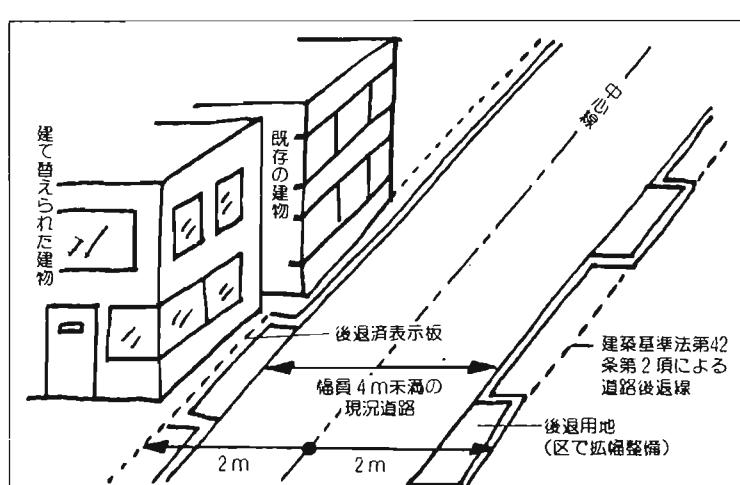
ゆとりある生活空間を きずくまちづくり

狭い道路
拡幅
整備事業



私たちの身近にある生活道路は、住みやすい環境を守るうえで重要な役割をもっています。特に、災害時には、その役割は一層重要なものとなります。
しかし、豊島区には道幅4mに満たない（狭い）道路がたくさんあり、救急、消防活動や交通、日照や通風など住みやすい環境をつくるうえで大きな障害となっています。
そこで、本区ではそのような状況の解消を目指し、昭和63年から「狭い道路拡幅整備事業」を進めています。区民の皆さんご協力により、これまでに豊島区全体の約15%の狭い道路が拡幅整備されました。身近にある生活道路は、地域の共通財産です。「ゆとりある生活空間をきずくまちづくりを進めため、区民の皆さんご理解・協力をお願いします。

◆詳細：事前協議・助成金については推進係内線3119、拡幅整備工事については整備係内線3117



注①…道路中心線を決め、そこから2m、または建築基準法の定める幅の2分の1後退した所まで道路状に整備します。
注②…道路後退後の敷地のかどを頂点とする底辺2mの二等辺三角形の部分を整備します。

現在の道幅が4m、または建築基準法の定める幅に満たない道路等に接する敷地、および道幅がそれぞれ6m未満の道路が120度未満で交わるかど敷地の場合、道路後退（セットバック）（注①）、かど敷地のすみ切り整備を行います。（注②）

現在の道幅が4m、または建築基準法の定める幅に満たない道路等に接する敷地、および道幅がそれぞれ6m未満の道路が120度未満で交わるかど敷地の場合、道路後退（セットバック）（注①）、かど敷地のすみ切り整備を行います。（注②）

この事業は、狭い道路に接する敷地に建物を建築（増改築、改修も含む）する場合、建築主等に承諾をいたさ、基準法で定める線までの後退用地、すみ切り用地を整備するもので、事業を推進するため助成金制度を設けています。

拡幅整備の対象

この事業は、狭い道路に接する敷地に建物を建築（増改築、改修も含む）する場合、建築主等に承諾をいたさ、基準法で定める線までの後退用地、すみ切り用地を整備するもので、事業を推進するため助成金制度を設けています。

拡幅整備事業 の内容

事前協議

対象となる敷地に建物を建築する場合、本事業について区で行う工事内容、拡幅整備した部分の土地の維持管理（注③）に

関して協議する必要があります。建築計画がある場合、建築確認（公道・私道）により方の30日前までに手続を行ってください。

注③…敷地の前面道路の種類（公道・私道）により方法が変わります（表③）。また、土地所有者に寄付の意志がない限り、所有権が移転することはありません。

非課税手続の代行

整備した後退用地およびすみ切り用地について、固定資産税や都市計画税の非課税手続を行います。

助成金制度

整備した後退用地およびすみ切り用地について、固定資産税や都市計画税の非課税手続を行います。

狭い道路拡幅整備の流れ

建物を建てたい（増改築・塀の改修も含む）

整備の対象

接する道路が次の二つに該当している場合は、狭い道路拡幅整備の対象となります。

建築基準法で定める4m未満の道路等と6m未満の道路等が交わる、かど敷地



事前協議

現場立ち合い



建築主立ち合いのうえ、道路の中心位置を確認し、中心びょうを設置します。

建築確認申請

工事期間については、立ち合い時に打ち合わせます。

拡幅整備工事

拡幅整備工事完了後に申請書を送付します。

助成金および奨励金申請

非課税手続の代行

表①

事前協議による土地の整備方法等

公道 (特別区道)	後退用地は整備承諾により区が整備を行い、無償使用承諾により特別区道に区域編入を行います。維持管理は区で行います。
私道	後退用地は整備承諾により区が整備を行い、維持管理は権利者に行なっていただきます。

表②

工事等の種別および助成金

工事種別	工事内容	単位	助成金
各種塀等の撤去	各種塀および高さ40cm以下の土留等の撤去		5,000円
各種塀等の設置	塀・フェンス等の設置	m当たり	10,000円
緑化	生け垣・植栽等の設置		20,000円
擁壁・土留の撤去および設置	実情に応じて区長が算定した額		最高限度額3,000,000円
その他工事	区長が特に必要と認めた工事		実情に応じて区長が算定した額

*塀等の撤去および設置における長さには、門・扉を含んだ長さで算定します。

*塀等の設置および緑化の併設工事を行った場合は、いずれかを助成します。

表③

すみ切り整備に伴う奨励金

すみ切りの道路種別	単位	金額
公道と公道が交わるかど敷地		
公道と私道	リ	
私道と私道	リ	
	1カ所につき	200,000~400,000円

*権利形態の違いにより金額が異なります。

不在者投票所を増設します

統一地方選挙 「ちよつとそこまで 選挙です」

統一地方選挙

「ちよつとそこまで 選挙です」

本年4月の統一地方選挙から
不在者投票所を新たに2か所増
設します。

①区民センター2階
第4相談室

東池袋1の20の10
駒込社会教育会館
駒込2の2の2

③長崎第三区民集会室
長崎2の27の18

④不在者投票日時等…左表のと
おり

●詳細…選挙管理委員会事務局

3981-4464

●主な手続…下表のとおり

1-4154

●詳細…広報編集係 3981-398

	告示日	投票日	不在者投票期間・時間	不在者投票所
東京都知事選挙	3月25日(木)	4月11日(日)	3月25日(木)～ 4月10日(土)	区民センター2階 第4相談室
			4月4日(日) 10日(土)	駒込社会教育会館4階 第2会議室
豊島区議会議員・豊島区長選挙	4月18日(日)	4月25日(日)	午前8時30分 午後8時	長崎第三区民集会室 (第六出張所地下)
			4月18日(日) 24日(土)	区民センター2階 第4相談室
				駒込社会教育会館4階 第2会議室
				長崎第三区民集会室 (第六出張所地下)

午前8時30分

午後8時

